

社会福祉法人つぐみ福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日（2年間）

2. 内容

目標1：子育て・家庭との両立をサポートする制度の充実（「法定を超える制度」の導入）

<対策>

- 2021年 6月～ 育児に関する規程の見直し
- 2022年 3月～ 規程の改定（就業規則、育児・介護休業等に関する規程）
- 2022年 4月～ 制度の周知・利用の呼びかけ
- 2022年 10月～ 育児・介護休業等に関する制度についてのパンフレットの作成、配布

目標2：育児・介護に関する相談窓口を設置する。

<対策>

- 2021年 6月～ 相談窓口の設置・周知
- 2022年 10月～ 行動計画に関連するセミナーへの参加 ※随時